

施設利用料金表

サンライズさかいの居宅介護支援事業所

※ 介護や支援を必要とする方の介護保険の認定申請を代行します。
 その結果、要介護と認定された方のケアプランを作成します。
 ケアプランの相談・作成は全額介護保険が負担しますので、利用者様は下記の表に示す料金の負担はございません。

◎但し、介護保険料の未納又は滞納がある場合、一旦下記の料金表により計算されるサービス費を全額お支払いいただく場合がございます。

要支援と判定された方については、桐生市地域包括支援センターと当事業所の契約によって委託され、プランを作成いたします。その場合、下記の料金ではなく、委託料をいただいております。尚、民生委員をはじめご近所の方から支援が必要と思われる方の情報提供及び相談があった場合には、親身になって相談に乗り、場合により地域包括支援センターや桐生市と連携し、ご利用者にとって最善なサービスを提供できるよう心掛けております。
 もちろん無料ですので、お気軽にご相談ください。

記

基本サービス費

支援費	4,380 円/月
要介護1・2	10,760 円/月
要介護3・4・5	13,980 円/月

加算サービス費

初回加算	3,000 円/月		
入院時情報連携加算(Ⅰ)※ 入院後3日以内に情報提供	2,000 円/月		
入院時情報連携加算(Ⅱ)※ 入院後7日以内に情報提供	1,000 円/月		
※ (Ⅰ)(Ⅱ)の同時算定不可。			
退院・退所加算 ※連携3回を算定できるのは、そのうち1回以上について、入院中の担当医等との会議に参加し、ケアプランを作成、調整した場合に限る。	カンファレンス参加【無】	連携1回	4,500 円/月
		連携2回	6,000 円/月
		連携3回	
	カンファレンス参加【有】	連携1回	6,000 円/月
		連携2回	7,500 円/月
		連携3回	9,000 円/月
※ 入院又は入所期間中につき1回を限度。初回加算との同時算定不可。			
ターミナルケアマネジメント加算			4,000 円/月
緊急時等居宅カンファレンス加算	※ 一人につき月2回		2,000 円/月
委託連携加算			3,000 円/月
通院時情報連携加算			500 円/月
運営基準減算		所定単位数の50/100に相当する単位数	
特定事業所集中減算			▲3,000 円/月

● 利用料金の計算[例]

要介護1のプラン作成をした場合

[1回あたりの料金]

要介護1	10,760円
ご本人負担額	0円